

令和3年6月4日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	10 番	伊 東	茂
2 番	池 田	廣 志	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美
9 番	勝 屋	弘 貞			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川	清 高
事 務 局 長 補 佐	樋 口	貴 司
議 事 管 理 係 長	富 岡	明 美

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	田	崎		靖
総	務	松	林		聡
市民部長兼福祉事務所長		橋	村	直	子
産	業	下	村	浩	信
建	設	寺	山	靖	久
会	計	幸	尾	か	おる
総	務	岩	下	善	孝
総	務	藤	家		隆
人	権	江	口	清	一
企	画	川	原	逸	生
企	画	村	田	秀	哲
市	民	山	崎	智	香子
税	務	吉	牟		剛
保	險	広	瀬	義	樹
福	祉	中	村	祐	介
産	業	嶋	江	克	彰
商	工	江	島	裕	臣
農	林	山	崎	公	和
農	業	田	中	宏	幸
都	市	山	浦	康	則
都	市	中	野		将
環	境	田	代		章
水	道	染	川	康	輔
教	育	山	口	徹	也
生	涯	江	頭	憲	和

---

令和3年6月4日（金）議事日程

開会・開議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
- 

午前10時 開会

○議長（角田一美君）

おはようございます。ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、令和3年鹿島市議会6月定例会を開会いたします。

開議に先立ちまして申し上げます。

執行部におきましては、環境負荷の軽減、職員の公務能率の維持向上を図るために、5月1日から10月31日までの期間については、特別の場合を除いてノー上着、ノーネクタイの推奨に取り組んでおられます。議会には先例等申合せ事項で議会における服装についての規定がありますが、本定例会においてはノーネクタイのクールビズ対応としたいと思います。

なお、上着の着用については個人の裁量に任せたいと思います。

また、新型コロナウイルス感染防止対策として、議場の扉を開放して会議を進めます。議場においては、発言時を含めて出席者のマスク着用をお願いします。

去る5月26日、第97回全国市議会議長会定期総会におきまして、鹿島市議会から4名の議員が表彰を受けられました。議員名と表彰内容を申し上げます。

松田義太議員、議員10年表彰。稲富雅和議員、議員10年表彰。勝屋弘貞議員、議員10年表彰。私、角田一美、議員10年表彰。

以上です。

ただいまから表彰状を伝達いたしますので、演壇の前をお願いいたします。

〔表彰状伝達〕

---

表 彰 状

鹿島市 松 田 義 太 殿

あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第97回定期総会にあたり本会表彰規程によって表彰いたします

令和3年5月26日

全国市議会議長会

---

代読。おめでとうございます。

〔拍手〕

---

表 彰 状

鹿島市 稲 富 雅 和 殿

---

以下同文。どうもおめでとうございます。

〔拍手〕

---

表 彰 状

鹿島市 勝 屋 弘 貞 殿

---

以下同文。どうもおめでとうございます。

〔拍手〕

○副議長（松田義太君）

---

表 彰 状

鹿島市 角 田 一 美 殿

あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第97回定期総会にあたり本会表彰規程によって表彰いたします

令和3年5月26日

全国市議会議長会

会長 清水 富雄

---

代読。おめでとうございます。

〔拍手〕

○議長（角田一美君）

以上で表彰状の伝達式を終わります。

それでは、ただいまから令和3年鹿島市議会6月定例会を開会いたします。

日程はお手元の日程表どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（角田一美君）

まず、日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に9番勝屋弘貞議員、10番伊東茂議員、11番松尾勝利議員を指名いたします。

## 日程第2 会期の決定

○議長（角田一美君）

次に、日程第2．会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり本日から6月23日までの20日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は20日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷川事務局長。

○議会事務局長（谷川清高君）

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の6月定例会に市長から報告5件、議案3件の提出がありました。報告事項、議案番号及び議案名は、お手元に配付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から令和2年度3月分の出納検査結果及び令和2年度定期監査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

## 日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（角田一美君）

次に、日程第3．議案の一括上程であります。

報告第2号から報告第6号までの報告5件及び議案第28号から議案第30号までの3議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

皆さんおはようございます。また、先ほど永年の表彰を受けられました議員の皆さんに心からお祝いを申し上げたいと思います。今後とも市勢発展のために御尽力をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、本日ここに、鹿島市議会令和3年6月定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

この1年を振り返ってみますと、災害と新型コロナウイルス感染症への対応で地域全体が

落ち着かない時間を過ごしてきました。その中で、本年度からは本市のまちづくりの基本的な方向性を示した第七次鹿島市総合計画がスタートをいたしました。この総合計画に掲げた施策を着実に実施し、魅力的なまちづくり、市民満足度の高いまちづくりの実現に向けて引き続き進めてまいります。

また、本年度は新市民会館建設工事が本格的に始まり、さらに、J R肥前鹿島駅周辺整備に向けた全体構想の策定など、鹿島シビックセンターの再整備が大きく前進をいたします。

さらに、新型コロナウイルス感染症というこれまでに経験したことのない事態への対応においては、市民の皆様のご我慢と自粛の効果が見られたところでしたが、最近では従来のウイルスより感染力が強いとされる変異株に置き換わるに応じて感染者数が急増し、隣県の福岡県を含む大都市圏においては3回目となる緊急事態宣言が発令される状況となりました。また、県内においては本年4月下旬頃から再び感染者数が増え始め、本市においても5月に入って市内でクラスターが発生するなど感染者数が急激に増える状況となりました。

このような中、収束の切り札と言われているのがワクチン接種でございます。

本市のワクチン接種につきましては、国、県の方針と指導に沿って医師会等の御協力を得ながら進めているところであります。医療従事者の皆様への接種に続き、本年4月下旬から高齢者施設等入所者の皆様への接種が始まり、また、5月中旬からは75歳以上の皆様の個別接種を開始をされており、5月下旬には65歳から74歳の皆様へ接種券を発送しております。さらに、6月7日からは個別接種に加え、鹿島市民体育館を会場として集団接種を開始いたします。

また、高齢者の皆様のワクチン接種につきましては、国からの要請で7月末までの完了を目指して進めているところであります。そして、そのほかの皆様のワクチン接種につきましては、現在の接種の状況を勘案しながら、国が定めた接種順位に基づきワクチン接種を進める計画としているところでございます。

なお、ワクチンの接種に関する情報等につきましては、防災行政無線や市報、ホームページ等で適宜お知らせをしているところでございます。

今後とも安全で円滑なワクチン接種に向けて引き続き取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症関連として、昨年度に引き続き2回目となります本市独自の経済対策、「鹿島を元気に！家計もお店も『助かつ券』」という事業について申し上げます。

これまで新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対して、事業継続や売上げの支援など4回にわたって様々な対策を実施してまいりました。そして、第5弾は観光業や農業など影響が深刻な分野を中心に、事業継続の支えとなる対策を実施しているところでございます。その中の一つで、前回好評でありました経済対策事業、いわゆる「助かつ券」事業を再び実施するという事にいたしております。

この事業は、冷え込んだ消費を喚起し、地域経済の回復を図るとともに、市民生活への支援を目的として、市内の店舗等で利用できるクーポン券を1人当たり4千円分、市民の皆様全員に配付をするものでございます。今回は7月1日からの利用開始を予定しており、6月中に市民の皆様にごクーポン券をお届けできるよう準備を進めているところでございます。また、5月末現在、加盟店として253事業所に御参加いただいております、今後も増える見込みでございます。そして、全てのクーポン券が利用された場合、額面約113,000千円の「助かっ券」が市内経済を循環しますので、券の利用に伴う消費額を算定いたしますと約226,000千円の経済効果を見込んでおるところでございます。

新型コロナウイルス感染症は長期にわたって我々の生活や地域経済に影響を与えております。市民の皆様には、この「助かっ券」をぜひ活用し、地域経済を支えていただきますようお願いを申し上げます。

次に、小・中学校1人1台のパソコン配備について申し上げます。

国のGIGAスクール構想の実現に向けて進められた小・中学校1人1台のパソコン配備は、本年3月のパソコン導入に続いて、4月に教室の通信環境整備をもって完了したところでございます。

GIGAスクール構想は、子供たちを誰一人取り残すことなく、一人一人の理解の状況や能力、興味などに応じてよりよい学びを進め、その資質や能力を育成できる教育ICT環境を実現するものでございます。そのため、パソコンの整備と並行して小・中学校の先生を対象とした研修会を行い、パソコンの操作や機能を理解していただき、効果的なパソコンの活用に取り組んでいるところでございます。

各学校では、理科の時間に児童がカメラ機能を使って雲や樹木など自然の様子を撮影、それを電子黒板に映してクラスみんなに紹介し気づいたことを話し合うという授業や、授業の終わりに学習の振り返りをパソコンのアンケート機能を使ってグラフ化することで、授業に対する子供たちの理解度や感想などがその場で確認できるというような取組がなされております。

今後も先生と子供たちがパソコンに慣れ親しみながら授業に役立てていけるよう、研修会の実施や各学校での活用事例の紹介、授業で使える教材の共有などを行い、パソコンの活用を進めてまいります。

次に、令和2年、昨年7月の豪雨による農業関係の災害復旧の進捗状況について申し上げます。

昨年の7月豪雨では、農地、農業用施設で大きな被害が発生したところでございます。特に線状降水帯の影響で降水量が多かった七浦地区や古枝地区の中山間地域では、果樹園ののり面崩壊や頭首工の損壊、農道の路肩破損など広範囲に被害が及びました。被害箇所については、区長の皆さんをはじめ地元の皆さんの御協力をいただきながら現地の確認や測量、積

算などを行い、昨年12月までに農地で94工区、農業用施設で141工区の計235工区を災害復旧事業として国へ申請を行ったところでございます。

復旧に当たっては、農作業や耕作の時期に支障が出ない農道や水路などの工事を優先し、現時点で全工区の約38%に当たる89工区の発注は完了している状況でございます。今後は7月上旬までに39工区の発注を予定しており、その後は、稲刈りなどが終わる10月以降に農地を中心とした残りの工区の発注を行う予定としております。地元や農家の皆様の営農活動に配慮し、できるだけ影響を抑えながら早期の復旧に向けて引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

なお、被災した市道につきましてはほとんどの復旧工事が完了しており、一部について本年度に繰り越し、現在工事を行っている状況でございます。

最後に、農業分野への企業進出について申し上げます。

去る5月24日、トゥルーバファーム佐賀株式会社との進出協定締結式を執り行いました。計画では、本年8月頃から七開地区の約18ヘクタールの農地を活用して肉用牛の放牧事業に取り組みることとなっております。本市の農業分野への企業進出としましては過去最大規模の誘致であり、放牧地の面積としても県内屈指の規模となります。

この事業は、第七次鹿島市総合計画に掲げる多様な担い手の育成を推し進めるものであり、その効果は、地域内の肉用牛生産体制の維持はもちろんのこと、耕作放棄地の解消、雇用の創出、鳥獣害対策、里山景観の保全など多岐に及ぶものと考えており、本市の農業に好循環をもたらす新しいモデルになると確信しております。

今回の企業誘致に当たり、多大なる御理解と御協力をいただいた地権者の皆様や、七開区の皆様をはじめ、国や県、関係機関の皆様にはこの場をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。

それでは、提案をいたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。

議案は報告5件、条例改正2件、補正予算1件の合計8件でございます。

初めに、報告第2号 令和2年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書について申し上げます。

これは令和2年度の予算執行段階で諸般の事情により予算の一部を令和3年度に繰り越しで使用することといたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をいたすものでございます。

次に、報告第3号 令和2年度鹿島市一般会計事故繰越し繰越計算書について申し上げます。

これは災害などの理由により令和2年度内に完了できなくなったことに伴って事故繰越しとされた事業について、地方自治法施行令第150条第3項において準用する同令第146条第2項の規定により報告いたすものでございます。



次に、報告第4号 令和2年度鹿島市下水道事業会計継続費繰越計算書につきましては、令和元年度から6年の継続事業として祐徳門前地区未普及解消事業に取り組んでおりますが、令和2年度の年割額に残額が生じたため、令和3年度に繰り越して使用することとし、また、報告第5号 令和2年度鹿島市下水道事業会計予算繰越計算書につきましては、令和2年度の予算執行段階で諸般の事情により予算の一部を令和3年度に繰り越して使用することといたしましたので、それぞれの関係法令の規定により報告いたすものでございます。

次に、報告第6号 令和3年度鹿島市土地開発公社事業計画について申し上げます。

鹿島市土地開発公社の経営状況につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、令和3年3月に開催された公社理事会における決定を経て承認をいたしました令和3年度事業計画書の写しを提出し、報告いたすものでございます。

続きまして、条例に関する議案2件について申し上げます。

まず、議案第28号 職員の特殊勤務手当に関する条例及び鹿島市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症について法的な位置づけが変更となったため、定義に関する所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第29号 鹿島市税条例等の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

地方税法等の一部改正に伴い、固定資産税の負担調整措置、軽自動車税の措置、住宅ローン控除の特例の延長など所要の改正を行うものでございます。

最後に、議案第30号 令和3年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は予算の総額に7,749千円を追加し、補正後の総額を16,176,025千円といたすものでございます。

歳入につきましては、保育対策総合支援事業費補助金や新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金、国からの内示に伴う社会資本整備総合交付金などの国県補助金の増のほか、コミュニティ助成事業助成金などを計上しております。

歳出のうち主な事業としましては、総務費ではコミュニティ助成事業を、民生費では新型コロナウイルス感染症対策として保育対策総合支援事業や子育て世帯生活支援特別給付金給付事業、農林水産業費では企業等農業参入支援事業を、土木費では社会資本整備総合交付金事業や空き家活用助成金を計上しております。

また、個人様から図書購入の指定寄附もいただいておりますので、御寄附の趣旨に従い有効に活用させていただくこととしております。

以上、提案をいたしました議案の概要について説明いたしました但、詳細につきましては、御審議の際、担当の部長または課長が説明をいたしますので、よろしく御審議をいただきま

すようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、5日から9日までの5日間は休会とし、次の会議は6月10日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時30分 散会